

# 未来

を  
つ  
く  
る。  
を  
選  
ぶ。  
。

# 衆議院議員 総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

# 参議院 岩手県選出議員 補欠選挙

ホームページで公開中!!

投票方法や候補者の選び方など

選挙について

詳しくはこちら▶



# 10/27日

当日、投票ができない方は 期日前投票

衆議院議員総選挙

10/16(水)▶10/26(土)

参議院議員補欠選挙

10/11(金)▶10/26(土)

岩手県選挙管理委員会 / 岩手県明るい選挙推進協議会

# あなたの背中を見て、将来子どもたちも投票へ

～子どもと一緒に選挙にいこう～



明るい選挙のイメージキャラクター選挙のめいすいくん

一緒に投票所に入場できるのは、18歳未満の子どもです。

右のグラフのとおり、親子連れ投票は子どもの将来の投票につながっています。

子どもの頃に親の投票についていったことのある人・ない人の投票参加の比較

ある人	63.0%
ない人	41.8%

↑ 20ポイント以上高い!

※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」(18～20歳までの男女3,000人に行ったインターネット調査より)

## 投票所に持っていくもの

「投票所入場券」を持参してください。  
もし失くしてしまっても、投票所で本人確認ができれば投票できます。  
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)



## 子どもと一緒に投票所へ行くときのルール

- 投票所内で投票について相談したり、大声で騒いだりしない。
- 他の選挙人の投票をのぞき見ない。
- 子どもが選挙人に代わって、投票用紙に候補者名などを記入したり、投票箱に投票用紙を投函したりしない。
- 同伴する選挙人から離れて歩き回ったり、選挙人が退出しているのに投票所に留まらないこと。

子どもが満18歳未満と確認できない場合や、子どもの入場によって混雑やけん騒などが生じ、投票所の秩序が保たれないおそれがあると投票管理者が判断した場合は、投票所への入場をお断りすることがあります。